

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
29年6月27日	
愛知県知事 殿	
提出者	
住 所	愛知県岡崎市日名中町6番1
氏 名	酒部建設株式会社
	代表取締役 酒部 佳直
	(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
	電話番号 0564-24-5551
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	酒部建設株式会社
事業場の所在地	愛知県岡崎市日名中町6番地1
計画期間	平成29年度(平成29年4月～平成30年3月)
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06 総合建設業
②事業の規模	完成工事高 約45億円
③従業員数	35名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	平成28年度も当会社に於いて改修、解体工事が増えて多量排出事業者になりました。特に主要3品目(コンクリート、アスファルト、木材)の100%リサイクル向上を目指した。 又新築工事に於いてはリサイクル率の高い委託処理業者に処分を依頼する。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

管理体制図

(管理体制図)

- ・総括責任者・・・技術・安全部長
- ・廃棄物担当部署・・・・工務部
- ・会社規模が小さい為、産業廃棄物の処理に係る管理体制だけの体制図は特に作成はしていないが、工務部長筆頭に管理している。
- ・当社は解体、改修工事が多い為排出量が増えていますが、特に解体現場に於いての廃棄物処理管理を徹底させ、コンプライアンスを厳守。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（平成28年度）実績】

産業廃棄物の種類	別紙参照	
排 出 量	1,033.49 t	t

(これまでに実施した取組)

- 平成27年度は大型解体工事が増えた為、廃棄物の排出が多くなった。
- ・解体搬出時に於ける分別を徹底させ、リサイクルを高める。
 - ・信頼の於ける解体業者に依頼する。
 - ・法令遵守を徹底させる。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	全品目	
排 出 量	1,000 t 以下	t

(今後実施する予定の取組)

- ・昨年と同様信頼の於ける業者の選定並びに優良認定処理業者の委託量を推進させる。
- ・解体現場の分別を徹底しリサイクル向上に努める事。
- ・新築工事に於いては原単位排出量削減に努める事。
- ・産業廃棄物の重要性和削減を認識する為の、OJTを普及させる。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

- 特に解体現場に於ける主要3品目のリサイクル率向上に努めている。
- ・新築現場に於いても同上です。

②計画

(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

- ・優良認定処理業者、並びに認定熱回収業者への委託を推進させる。
- ・新築現場に於いては出来るだけ現場内に梱包材等持ちこませない等、廃棄物削減に努める事

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（平成28年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（平成28年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（平成28年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	全品目	
	全処理委託量	1,033.49 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.00 t	t
	再生利用業者への処理委託量	1,033.49 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	t
	(これまでに実施した取組)		
	・委託業者に於いては細かく分別し、適正に処理をしている業者、並びに信頼の於ける業者に委託させている。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	全品目	
	全処理委託量	1,000.00 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	100.00 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	900.00 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0.00 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0.00 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・優良認定処理業者、認定熱回収業者への普及に努める。 ・昨年の実績を元に新築工事現場の廃棄物削減に努める。 ・リサイクル率向上に積極的に努めている処理業者の採用を増やす。 ・当社は解体工事が多いので優良解体業者の採用に努める。 ・処理業者のみならず職員のOJTに努め、コンプライアンスの重要性を認識させる。 ・新築現場に於いては原単位排出量削減に努める事。		
	※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。